

第 2 回 事業復活支援金相談会の案内

日時 4月11日(月) 13:30~16:00

場所 民商事務所 (時間になり次第全体説明始めます)

※上記の日程以外でも事前に連絡頂ければ説明や相談対応致しますのでご希望があれば事務局まで連絡ください。

労働保険年度更新書類書き込み会案内

労働保険年度更新書類の提出もここが期限です!

日程 4月 12日(火)、13日(水)

午後 1:30~5:00

※書類提出が間に合わない場合などは必ず連絡ください。
賃金の報告を Excel で入力出来るもの作ったので希望者は連絡を。

おながい

所得税・消費税の振替納付
日までに入金忘れずに!

所得税 4月 21日(木)

消費税 4月 26日(火)

共済加入者はコロナ関連で見舞
金が出ますので連絡ください。

共済加入者でコロナ陽性⇒自宅待機の場合でも入院見舞金の対象に。
濃厚接触者⇒自宅待機も安静加療見舞金の対象になるので連絡を。

十日町市の住宅リフォーム補助金が始まりました

市内居住者の住宅リフォーム工事に対する補助金が今年も 4月1日~5月20日の申請期間で始まっております。市内の建設業者に依頼し、20万円以上の工事で対象工事費の20%(上限10万円)の補助率となっています。詳しい内容は事務局までご相談を。

※令和2年、令和3年に同補助金の申請を出している場合は対象外となりますのでご注意ください。また、申請後の着工でないと補助が出ませんのでリフォームを検討されている場合は先に補助金の申請をなさってください。付属建物などは対象外です。

補助率 工事費の20%(上限10万円) 4月1日~5月20日